

2021年9月1日

呉信用金庫

生活資金支援ローンの取扱期間延長について

当金庫では、新型コロナウイルスにより、直接的、間接的に影響を受けた、当金庫でお取引のある個人のお客様に対し、当面の生活費等を資金面から支援させていただくため、2021年9月末までの期間限定特別商品として「生活資金支援ローン」を発売しております。

しかしながら、新型コロナウイルスは依然として収束の見通しが立たない状況にあることを踏まえ、取扱期間を延長することと致しました。本商品のご利用を希望される場合は、お近くの当金庫窓口へお気軽にお問い合わせください。

当金庫では引き続き、お客様にご満足いただける商品の提供、サービス・利便性の向上に努めてまいります。

【商品概要】

商品名	生活資金支援ローン
ご利用いただける方	申込時の年齢が満20歳以上の安定継続した収入がある方（勤務先が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがあれば可）
お取扱期間	2020年7月1日（水）～2022年3月31日（木）
ご融資金額	500千円以内
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって、お客様が必要とされる生活資金
元金据置期間	最長1年間
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内（元金据置期間を含みます）
ご融資利率	3.2%（保証料は金利に含まれます）
ご返済方法	元利均等毎月返済とします
担保・保証人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は不要です
必要書類	本人確認書類（年収確認資料・資金使途確認資料は不要です）
お取扱店	当金庫本支店（ただし、くれしんれもねっと支店を除きます）

※ ご融資には、当金庫所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。また、本商品は、複数回のご利用はできかねますので、あらかじめご了承ください。

本件に関するお問い合わせ先
呉信用金庫 営業統括本部 個人ローン統括部
担当：山根、宇根
電話 0823-24-1195